

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

高 知 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

高知医科大学は「人間味豊かな良き医師づくり」、「地域医療に密着した学風づくり」を建学の理念として、高知県中心部から僅かに離れた閑静な地に設立された国立の単科の医科大学で、高知県下で唯一の医師・看護婦（士）総合養成機関である。

高知医科大学設立の背景

高知県は、急峻な四国山脈と広大な太平洋に挟まれ、山地が約 8 割を占めるといふ陸の孤島に近い地理的条件にあった。そして、人口の過疎化と少子化・高齢化、これらの各要因に派生する高齢人口率、成人死亡率、周産期死亡率、労働災害・感染性疾患・遺伝性疾患の各発生率が極めて高いという医療問題や、山間部、僻地、離島などでの医師不足、並びに無医地域の存在は深刻な社会問題であった。医師を養成し、先進的医療ができ、且つ研究機能を備えた機関の設立は高知県民の多年にわたる悲願であった。

高知医科大学の建学と組織

高知医科大学は昭和 51 年 10 月に高知県南国市岡豊町小蓮に開設された。昭和 53 年 4 月に第 1 期生が入学し、昭和 56 年 4 月に医学部附属病院が開設された。昭和 59 年 4 月には大学院医学研究科(博士課程)が設置された。さらに平成 10 年 4 月医学部看護学科が設置された。これにより、高知医科大学は医学部(医学科、看護学科)及び大学院(博士課程)を擁する医科大学となった。現在の学部構成は、一般教育系の学科目(学科目数 11)、医学科 25 講座(基礎系 9、臨床系 16)、さらに看護学科 3 講座である。他に附属施設がある。

高知医科大学の人的構成

現在、学生数は医学科 578 名(1-6 学年)、看護学科 256 名(1-4 学年)、大学院医学研究科 104 名(1-4 学年)で、教官・職員構成は学長、両副学長をはじめ教授から助手までの教官 274 名(医師 164 名、歯科医師 6 名)、医員 42 名及び医員(研修医)3 名、教務職員 8 名、看護婦(士)314 名、薬剤師 16 名、診療放射線技師 16 名、臨床検査技師 25 名、理学療法士 3 名、他のコメディカルスタッフ 10 名、事務系職員 220 名を擁し、医学・医療の専門家集団である。

高知医科大学の設備・施設

附属病院は病床数 600、18 診療科、12 診療施設、薬剤部、看護部を有する。医学情報を供給する附属図書館、医学情報システムを開発し教育・研究・診療に貢献する附属医学情報センター、最先端の医学研究のための附属動物実験施設、附属実験実習機器センター、RI センター

を有する。また、学内共同教育研究施設として、アドミッションセンターがある。さらに、グラウンド、体育館を初めとする体育、課外活動施設や、保健管理センター、食堂、国際交流会館などの福祉、福利施設を有する。

高知医科大学の特筆すべき事柄

創設時より診療用電算機を導入し、本学独自の総合医療情報システム(IMIS)を中心に学内外に情報ネットワークシステムを構築し、医療事務、シミュレーション教育、診療及び研究に広く利用してきた。平成 9 年度には大学病院衛星医療情報ネットワーク(MINCS-UH)を導入した。来るべき高齢化時代に向け、また医学の向かう方向を見据えて、設立時に老年病学講座、免疫学講座を設け、さらに平成 9 年には僻地医療、全人的医療、プライマリ・ケアのできる医師の育成を目的として、総合診療部を設置した。

このように、高知医科大学は建学の理念を尊重し、教育、研究及び診療のすべての面において、設立時より課せられている使命と責務を果たす努力と共に、常に時代の変化に対応する視点を重んじている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に關する考え方

高知医科大学の特性と使命

日本国が中央集中型に発展する中で高知県は地理的、経済的、医療面での僻地、過疎地域である。高知医科大学はこのような高知県における唯一の医育機関で、医学、医療、看護、保健領域における最大の専門家集団である。そして社会に対して地域の医療活動に貢献する医師・看護婦（士）を育成すること、医学研究を推進しその成果を医学・医療に還元すること、そして附属病院の活動を通して高度先進医療を地域住民に提供すること、という3つの使命を持っている。

社会貢献活動の位置付け

本学の上記の使命を果たすことがそのまま社会貢献であるが、さらに地域社会に即して位置付けてみると次のようになる。

- 1) 本学が所有する医学、医療、看護等の人的・知的・物的資産は高知県下で最も充実している。これらを大学内の教育・研究・診療に限定せず、その成果を他の医療機関、教育機関、社会機関そして市民のニーズに応じて積極的に開放し、共有することを通して地域医療の向上、市民の疾病予防、健康維持を支援することである。
- 2) 医学・医療は日進月歩で発展し医療従事者は常に新しい知識技術を遅滞無く取り入れ吸収することが求められる。医療従事者にリカレント・生涯教育が重要とされる所以である。本学の社会貢献はそれに対応するために、医師・看護婦（士）を育成し安定的に世に送り出し、この新人材の供給を通して新鮮な知識、発想、技術を社会に供給することである。また大学附属病院と地域の医療関係機関との間での人的交流により、新知識、技能の浸透を図ることである。さらに公開講座、セミナー、症例研究会など様々な機会を通して新しい医学知識・医療技術・治療法の普及を図り医療従事者の再教育を行うことである。
- 3) 地域社会における研究活動、診療活動の成果を国内と国際社会の医学・医療の向上に結びつけていくことである。

教育サービス面における社会貢献の考え方

- 1) 医療関係従事者、その他の専門職従事者に対する教育サービス

医療関係者、他系教育機関の学生などに教育サービスを行うものである。学外での教育サービスには医療従事者を対象としたリカレント・生涯教育講座、他大学、医療関係施設、保健福祉関連資格認定講座などへの講師やアドバイザーの派遣などがある。学内での教育サービスには医師のリカレント教育などがある。情報ネットワークを用いた学外への医学情報の提供などもある。

- 2) 一般市民に対する教育サービス

学外で行われる市民や青少年、他校の学生、生徒などを対象とした公開講座やメディアを通じた啓発活動などがあり、本学の人的・知的資産を学外に派遣し、活用するものである。また、学内諸施設や人的・知的資産を利用し、一般市民や青少年、他校の学生・生徒を対象とした教育サービスもある。一般に開放されたセミナーや講習会、講演会以外に、病院内に養護学校分校を設置することなど、本学でしか出来ないサービスもある。医学系情報の宝庫である本学図書館を一般利用に供することも本学の重要な教育サービスと考える。

- 3) 世界を結ぶ教育サービス

高知地域での社会貢献を国際社会へ発信し、また世界の情報を導入し応用するなど、世界各地と連携し、交流することにより世界的視野での教育サービスが可能となる。

具体的な教育サービス活動の例

本学で特筆すべき事例を挙げる。高知県内5大学の協力で行う市民対象の公開講座「アカデミア土佐“連続講演”」、リカレント教育を主眼とした「高知医科大学公開講座」「高知医科大学大学院公開セミナー」、入院学童患者のための「医大附属病院分校」の開設、中学・高校生を対象とした体験学習「遺伝子って何だろう、その働きを学ぶ」、「衛生管理者講習会」などの保健福祉関連資格取得者を対象とした講習会、医療専門学校 of 学生を対象とした解剖学見学実習、その他、国際的な住民保健指導などがある。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

本学は建学以来「地域医療に密着した学風づくり」を基本理念の一つとしてきた。それは高度な医学知識・医療技術を持ちプライマリ・ケアを実践し地域医療に貢献できる医師の育成とその安定的供給、高度先進医療の研究と治療法の開発、並びにそれらを附属病院などより地域社会に還元することである。これらのことを通して僻地を始めとする地域医療の向上、地域住民の疾病予防、健康維持、並びに先進医療の提供等の社会貢献を果たしてきた。教育サービス面における社会貢献はこの理念に基づいて、地域で活動する医療従事者、医学・医療関係の学生・生徒、並びに一般市民のニーズに対応し、多様な教育の機会を提供することである。それにより地域医療の向上、地域住民の健康な生活、疾病予防への支援、医学・医療知識の普及と啓発を行うことである。さらに地域のみならず、日本全国並びに国際社会と連帯し、広く人類社会の健康と福祉の向上を目指すものである。

以上により本学の教育サービス面における社会貢献に関する目的を次のように設定する。

目的

1. 地域の医療従事者への教育支援を行う。
2. 地域住民の医学・医療の知識、情報に対する多様なニーズに応える教育支援を行う。
3. 青少年に対する科学、医療への啓発活動、並びに病気療養中の子供達への教育支援を行う。
4. 地域の保健福祉関連資格取得講習会、並びに司法・行政の専門職への講習会等に講師を派遣し教育支援を行う。
5. 学内の諸施設並びに授業を学外者に開放し、広く社会に提供する。
6. 国際的視野で教育サービス活動を行う。

目標

1. 地域の医療従事者への教育支援を行う。
 - 1-1 附属病院で医療従事者への研修並びに実習を行う。
 - 1-2 公開講座、各種研究会、臨床検討会等を開き、医療従事者のリカレント教育・生涯教育を支援する。
 - 1-3 リカレント教育・生涯教育のための講演会、講習会、研修会等へ講師、アドバイザーを派遣し医療従事者への教育支援を行う。
2. 地域住民の医学・医療に対する多様なニーズに応える教育サービスを行う。
 - 2-1 公開講座、健康相談等を実施し地域住民の病気、健康の知識・情報等に対する多様な要望に応える。
 - 2-2 マスメディアを活用し、広く地域住民の健康相談に応じ、また医学・医療知識取得の支援を行う。

- 2-3 地域での検診や健康調査を実施し、それに基づいた教育支援を行う。

3. 青少年に対する科学、医療への啓発活動、並びに長期療養中の子供達への教育支援を行う。

- 3-1 科学、医学に対する啓発活動を行う。
- 3-2 医療活動への啓発活動を行う。
- 3-3 学齢期児童生徒の治療と教育を支援する活動を行う。

4. 地域の保健福祉関連資格取得講習会、並びに司法・行政の専門職への講習会等に講師を派遣し教育支援を行う。

- 4-1 保健福祉関連資格取得のための各種講習会に講師を派遣し教育を行う。
- 4-2 司法、警察関係者に医学・医療関係の支援を行う。

5. 学内の諸施設並びに授業を学外者に開放し、広く社会に提供する。

- 5-1 図書館を開放する。
- 5-2 科目等履修生を受け入れる。
- 5-3 医学的実験、実習、並びに機器などの一部を他の学校の学生・生徒に開放する。
- 5-4 救急医療の講習を実施する。

6. 国際的視野で教育サービス活動を行う。

- 6-1 短期交換留学生の教育支援を行う。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

医療従事者への教育サービス

本学の卒業生は高知県内の約半数の医療機関で医療活動に従事し地域の医療を支えている。これらの卒業生を含め地域の医師に対し多様なリカレント・生涯教育を実施している。平成5年度からは公開講座を開催し学外の医療従事者向けの教育を実施している。また平成11年度から大学院公開セミナーを実施し公開している。各部署では本学内外の医師が定期的に集り、症例検討会等を実施し、常に新しい知識・治療法等を摂取する機会を提供している。また本学のスタッフは医師会や各専門医会等が医師を対象とする講習会、セミナー、講演会、検討会の講師、アドバイザーとして出席し最新の医学・医療情報を提供している。薬剤師、看護婦などのコメディカルスタッフに対しても同様な教育サービスをしてきている。附属病院ではコメディカルスタッフの研修・実習を実施している。

市民への教育サービス

大学の研究成果等を地域住民に還元するため、平成 10 年より県内 5 大学と連携して「アカデミア土佐“連続講演”」を開催している。平成 11 年には「高知市民の大学」で「人の生と死」(14 回)を企画担当した。また本学のスタッフは自治体、医師会、新聞社等が主催する市民向けの医学・医療に関する講座や相談会などに講師やアドバイザーとして出席し、市民の要望に応えている。さらにテレビやラジオの医療関係の番組に出演し視聴者への医療相談、健康指導などを行っている。また高知県香北町の地域在住高齢者の包括的機能について調査し、その結果を地元の人々の生活に還元するための教育支援を行っている。あるいは県内各地で痴呆症とそのケアに関する知識の普及のための講演会、相談会、講座などにより痴呆症患者を抱える家族への教育支援をしている。

青少年への教育サービス

中学生・高校生を対象とした体験学習「ふれあいサイエンス 2000」を実施した。本学の施設・スタッフを提供し、自分の遺伝子の抽出と培養実験を 3 日間にわたり体験してもらった。また、県立岡豊高校生にスポーツ医学の講義と実技指導を 4 日間にわたり実施している。さらに県教育委員会と協力し、平成 10 年 4 月から附属病院内に県立江の口養護学校の分校を開設し、長期入院の学齢期児童生徒の教育支援をしている。また、小児糖尿病児にサマーキャンプを実施し生活と病気に対する教育指導を行っている。

本学の施設、教育の開放

医学専門図書館の機能を地域の研究者のみならず広く市民に開放している。所蔵する図書、雑誌、電子ジャーナル、ビデオ資料が利用でき、複写サービスも行っている。ホームページで図書館の活動内容を開示している。また、医療関係学校の学生を対象として、R I センターは放射性同位元素関係機器の見学実習を、また解剖学教室は解剖学見学実習を実施している。本学の授業は社会人に対し「科目等履修生」制により開放している。

地域の大学・各種学校、保健福祉関連資格取得のための講習会・講座、並びに司法・行政への教育サービス

本学のスタッフは衛生管理者など法的規定による保健福祉関連職種養成のための講習会・講座の講師を勤めている。また、裁判官、検事、司法修習生などの司法関係者あるいは警察官や警察学校生に対し、法医学、医療過誤、死体検案等の講義を行っている。

国際的視野での教育サービス

本学は中国黒竜江省の佳木斯(チャムス)大学並びにカナダ・バンクーバーのブリティッシュ・コロンビア大学(UBC)と姉妹大学協定を結び短期交換留学生を受け入れ、日本語教育や研究指導をしている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

高知医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、大学院公開セミナー、講習会、講演会、コメディカルスタッフの研修・実習、附属図書館の開放、アカデミア土佐“連続講演”、高知市民の大学、体験学習、ふれあい看護体験などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

地域の医療機関や保健機関、その業務従事者に対する先進的な技術等の学習支援や情報提供として、薬剤部、看護部、検査部、放射線部などにおいて各種の研修生・実習生の受入れ、専門分野別の研究会や臨床検討会、高知医科大学公開講座、高知医科大学大学院公開セミナーなど、多数の取組を組織的に実施している点は、医科系大学の特色を発揮した優れた取組である。

市民の教育サービスについては、他大学等と共同して公開講座「アカデミア土佐“連続講演”」や「高知市民の大学」を実施し、教員が外部団体で実施した講演や講座も相当数に上り、市民に対して豊富な教育サービスを実施している。

これらの活動は、複数の組織が連携している場合もあるが、基本的に各組織が独自に行っており、全学的な視野でサービスを検討するシステムがない。社会の側に立って改めて個々の目標達成に向けた市民ニーズをとらえ直し、これまでの経験を生かしながら各組織相互や個々の教員が連携して取り組むようなシステムを確立することなど改善の余地もある。

科学教室「ふれあいサイエンス 2000：遺伝子って何だろう、その働きを学ぶ」による中学・高校生の体験セミナーやスポーツ医学に関する県立高校との連携教育を平成12年度に実施し、また平成10年度から県及び県看護協会主催の「ふれあい看護体験」（対象：高校生）に参加し、青少年に対する科学や医療知識の啓発、学習の提供などの教育サービスを実施している点は優れている。

また、香北町の高齢者に対する包括調査を生かした生

活指導は、研究活動から発展した地域密着型の教育サービスとして特色ある優れた取組である。

しかし、大学の教育における社会貢献として位置付ける上では、対象地を拡大するなど組織的な取組に発展させるなど改善の余地がある。

県教育委員会に働きかけて「医大附属病院分校」を設置し、入院学童患者に学習機会を提供しているが、これは従来から養護学校の協力で実施していた週2～3回の訪問教育を養護学校分校に昇格させたものである。他にも小児糖尿病児に対するサマーキャンプによる生活療養両面の指導があり、これらの取組は、医科系大学の特色を発揮した特色ある取組である。

資格取得のための講習会・講座、司法・行政機関職員に対する教育サービスについては、学内の4部局が過去5年間に48件の資格取得関連講習を継続的に行っている。また、法医学教室では地域の司法・行政機関の要請に応じて、法医学、医療過誤、死体検案等の講義を行っている。これらの点は、保健福祉関連の資格取得や医学・医療支援に貢献する取組として優れている。

大学施設の開放については、附属図書館が市民に利用証を発行しているほか、附属実験実習機器センター、附属動物実験センター、RIセンター、解剖学教室、病院麻酔科施設などの実験実習施設を他の教育機関学生の見学に提供し、また数は限られているが実習指導も行うなど、設備・施設を有効に利用した取組として優れている。

一方、学外者に対する授業開放に向けた取組として科目等履修生の受入れを位置付けているが、その実績がなく、活用に向けた取組の改善を要する。

公開講座の広報の手段として、関係機関へのポスターなどの配布や新聞への掲載依頼を行っている。学内においては、学内掲示板や大学ホームページにより開催通知や連絡が行われている。しかし、その他の取組については、これまで学外に対する広報活動はあまり行われていないなど、学外に向けた情報提供が十分ではなく、改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

医療従事者を対象とする研修・実習、大学院公開セミナー、大学公開講座、症例研究会などは地域の関連機関とも連携しながら組織だて継続的に実施されている。大学公開講座の参加者がやや定員を下回っているが、それぞれの利用者数は一定の数を維持している。大学公開講座については、受講者アンケート結果によると受講者の満足度は高く、これらの取組は成果を上げている。

アカデミア土佐“連続講演”は、平成10年度から12年度にかけて受講者が半減しており、1年のうちでも2回目に開講された講演は1回目に比べて参加者が大きく減っている。講演内容を検討するなど改善の必要がある。

一方、「高知市民の大学」は定員80人に対し175人が受講登録し、14回の講義に120人程度が参加しており、優れた成果を上げている。

中学・高校生を対象とした「ふれあいサイエンス2000」は平成12年度に定員の2倍以上である69人の受講者を得ており、優れた成果を上げている。

資格取得の講習会・講座、司法・行政機関職員に対する教育サービスは、関係各機関の要請に応じて、裁判官、検察官、司法修習生、警察学校生などの意図した対象に継続的に実施されており、成果を上げている。

附属図書館の学外開放については、平成10年以降、毎年300人から400人の学外利用者がある。専門書が多いという事情もあるが、一般市民の利用は学外者の中でも5分の1程度である点については改善の余地がある。

附属実験実習機器センター、附属動物実験センター、RIセンター、解剖学教室、病院麻酔科施設等の施設の見学や利用については、臨床検査技師や放射線技師、理学療法士など関係者の要請に応じて、臨床検査技師や放射線技師などを目指す学生の見学や実習利用を受け入れた実績があり、成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成しているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

図書館の利用開放については、図書館運営委員会が学外利用者の声を集約し改善に努めている。しかし、学外の市民に潜在するニーズの把握や学外の市民に対する広報活動の検討など、委員会の取組には改善の余地がある。

全学的に実施している大学公開講座については公開講座委員会、大学院公開セミナーについては大学院委員会が活動状況や問題点を把握している。

また、青少年や長期療養中の子供を対象とする各種の教育サービスは、参加者と密接な係わりの下で実施されており、適切なフィードバックが行われている。これらの点は、優れている。

一方、部局単位で実施している講座、セミナー、講演会、検討会、勉強会などは個別に出席状況、参加者の満足度や意見調査を実施しているが、系統だったものになっていない。サービスの向上のために個別の経験を担当者が相互に共有し、部局単位で実施しているこれらのサービスについても改善のための全学的システムを構築するなどの改善を要する。

全学的問題の把握は、高知医科大学自己点検評価委員会が担当しているが、大学として教育サービスに対する認識が薄く、それに関する問題点の把握と学外者の意見を改善に結びつける体制が不十分である。個別的な活動の実績はかなりあることは明らかであり、社会のニーズに応える効果的なサービスを全学的視野で検討する体制を整備するなどの改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

医療機関等に対する先進的な技術等の学習支援、情報提供を実施している点は、医科系大学の特色を發揮した優れた取組である。

教員個人や各組織は独自に豊富な教育サービスを実施しているが、全学的な視野で市民ニーズに応えるサービスが企画運営されていない点は、改善の余地がある。

青少年に対する科学や医療知識の啓発、学習機会の提供などの教育サービスを実施している点は、優れている。香北町の高齢者に対する生活指導は地域密着型の教育サービスとして特色ある優れた取組である。

医大附属病院分校の設置など長期入院児童等に対する学習支援は特色ある取組である。

資格取得の講習会・講座、司法・行政機関職員に対する教育サービスは継続的に実施され、資格取得や医学・医療支援に貢献する取組として優れている。

附属図書館の一般市民への開放、実験実習施設の見学、実習指導などの取組は、設備・施設を有効に利用した取組として優れている。一方、社会人に対する授業開放としての科目等履修生の受入れは実績がなく、その実質的活用について改善を要する。

公開講座の広報手段として、ポスターなどの配布や新聞への掲載依頼を行い、学内には、学内掲示板により連絡を行っているが、その他の取組について、学外への広報活動はあまり行なわれていないなど、学外に向けた情報提供が十分ではなく、改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

医療従事者を対象とする研修、リカレント・生涯教育は、地域関連機関との連携のもとに継続的に実施され、適切な対象から十分な数の利用者を得てサービスを実施

しており、成果を上げている。

アカデミア土佐“連続講演”は、参加者数が年々減少しており、改善を要する。一方、「高知市民の大学」は多くの参加者があり、優れた成果を上げている。

中学生・高校生を対象とする企画は多くの参加者を得ており、優れた成果を上げている。

資格取得の講習会、司法職員等に対する取組は、裁判官など意図した対象に行っており、成果を上げている。

図書館の開放は、一般市民の利用者が少ない点について改善の余地がある。一方、附属施設の見学や利用については、臨床検査技師などを旨とする学生の受入実績があり、成果を上げている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成しているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

図書館の利用開放については図書館委員会が学外利用者の声を集約し改善にあたっているが、学外の市民に潜在するニーズの把握や学外の市民に対する広報活動の検討など、委員会の取組には改善の余地がある。

全学的に実施している取組については、活動状況や問題点を把握しているが、部局単位に実施している活動については、系統だった活動の状況や問題点の把握は行われておらず、サービスの改善を個別担当主体の努力に委ねられてきた点は改善を要する。

大学として教育サービスに関する問題点の把握と学外者の意見を改善に結びつける体制が不十分であり、社会のニーズに応える効果的なサービスを全学的視野で検討する体制を整備するなどの改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。